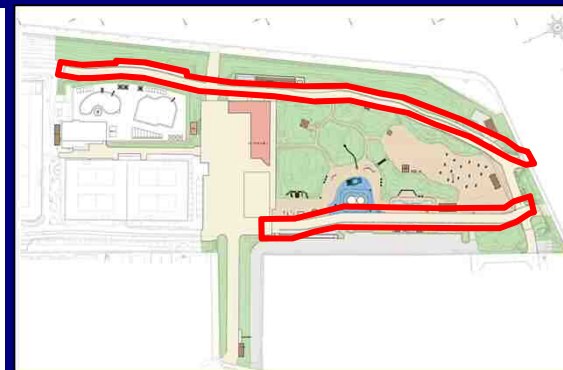
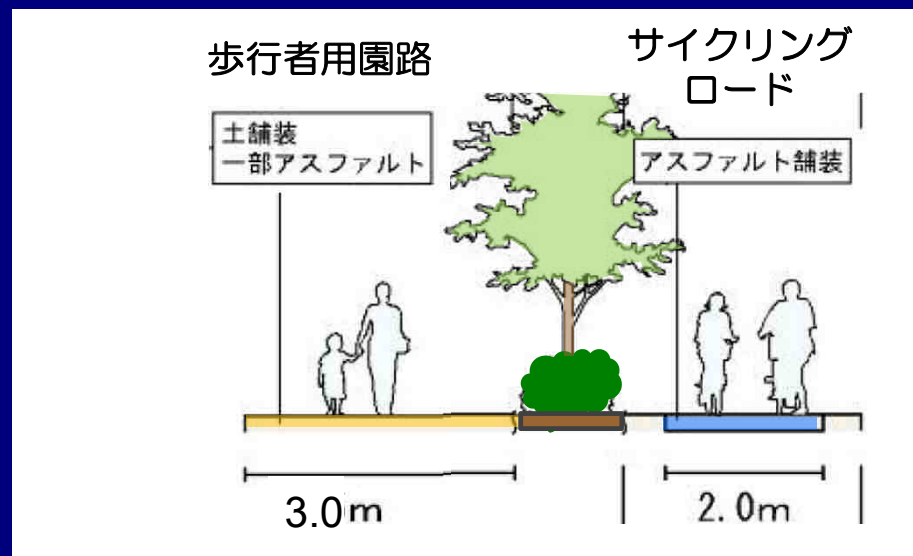
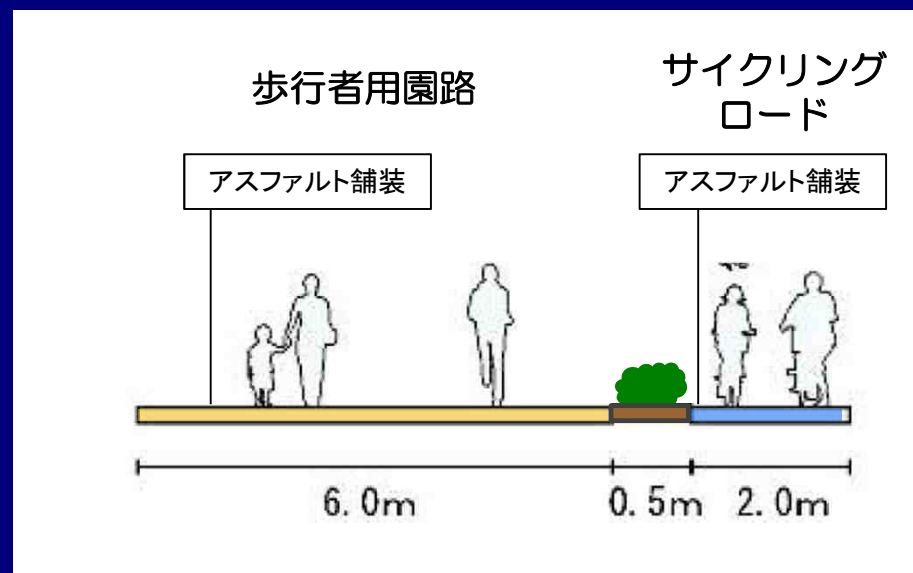


施設別改修計画（園路）

現況



計画

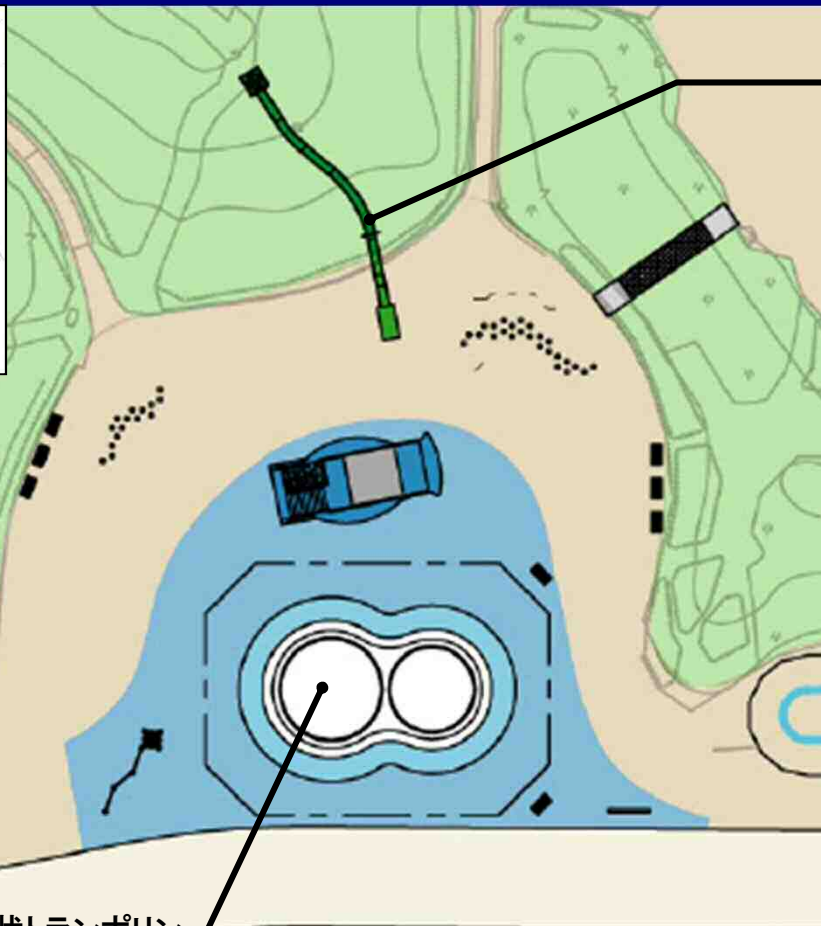
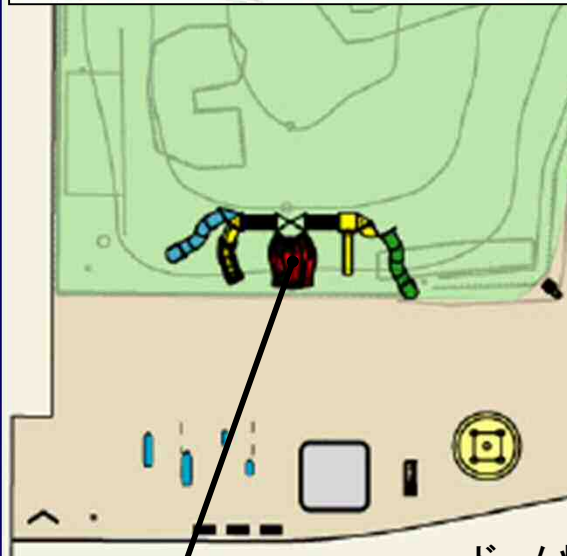


施設別改修計画（子どもの遊び場）

子ども達による、基本構想策定記念公園 基本計画案模型(平成20年度)



施設別改修計画（子どもの遊び場）



ローラーすべり台



イメージ写真



虹のすべり台



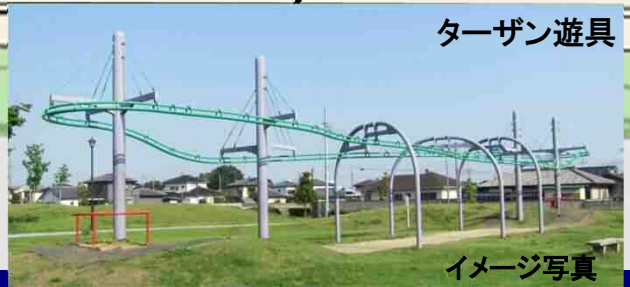
イメージ写真

ドーム状トランポリン



イメージ写真

ターザン遊具



イメージ写真

施設別改修計画（子どもの遊び場）



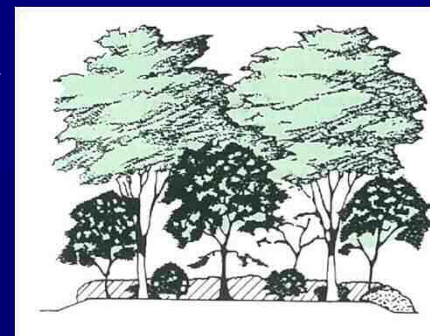
施設別改修計画 (キャンプ場・プレイパーク)



施設別改修計画（樹木）

【緩衝緑地帯】

- 樹勢の弱いものや、密生して衰弱している樹木を伐採し、林内の照度を確保することで、低層の空間にも茂みを作り、緩衝緑地帯としての機能を保つとともに、野鳥や昆虫類に多様な生育環境を与える



【梅林】

- 樹勢の弱いもののみ伐採し、既存の樹木をできる限り活かす



【中央広場】

- 枝が高い位置で拡がり、利用者の見通しが良いケヤキ等の高木を植樹

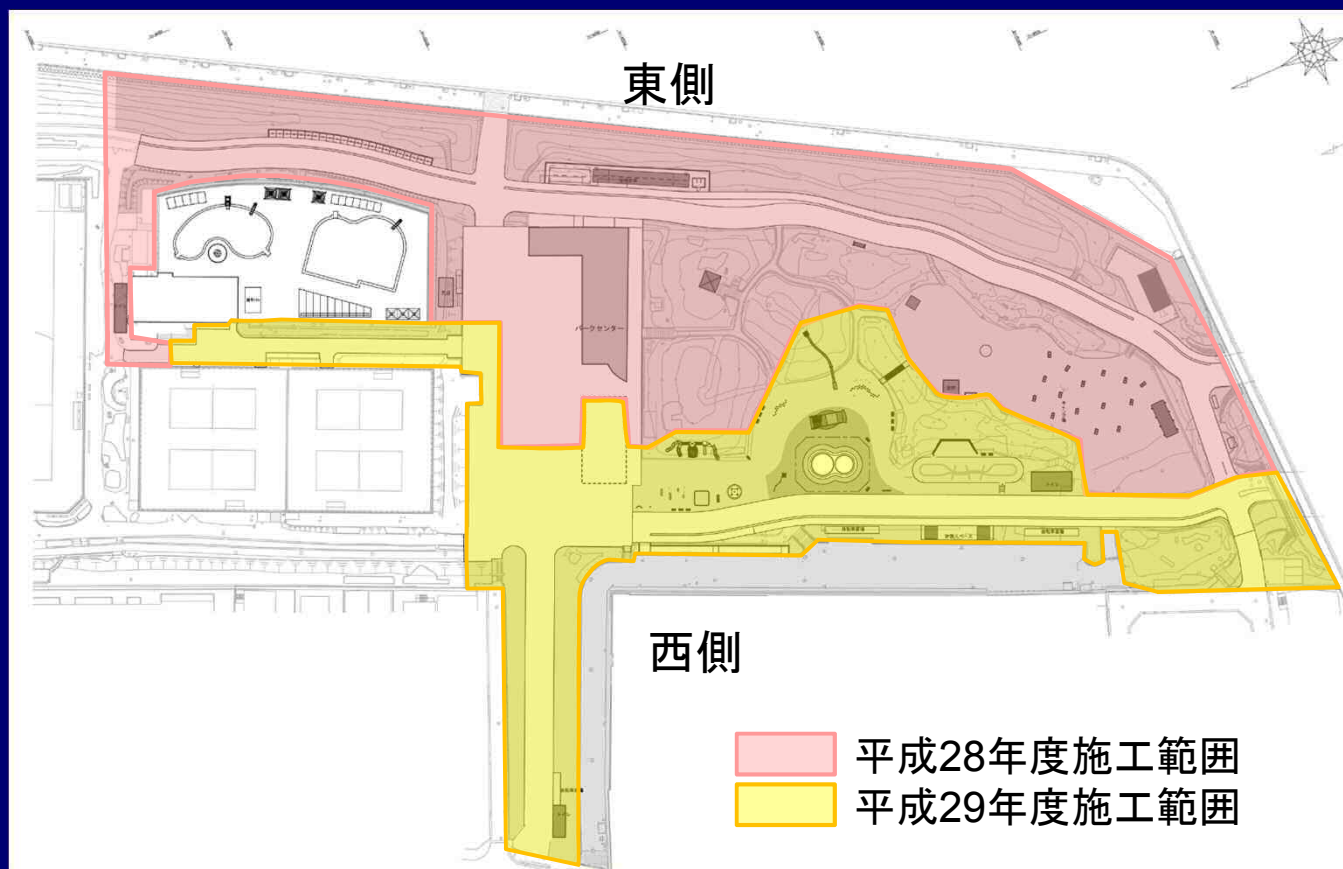
【子どもの遊び場】

- 背面の梅林とは花の時期が異なる木を植樹し、季節感のある広場とする。
(ハズキ・ヤマボウシ・カスバリ等)

工事の進め方

平成28年度は東側、平成29年度は西側を整備します。
平成28年度は、以下のことが利用できなくなります。

- 東側の園路
- キャンプ場
- 梅林
- サイクリングセンター



保育園設置計画説明

- 保育園設置計画概要について
- 事業者公募にあたっての条件

都市公園内における保育園整備

国家戦略特別区制度

国家戦略特別区域法・施行令が改正

都市公園内における保育所などの
社会福祉施設の設置が**解禁**



公園に認可保育園を誘致

【主な条件】

- 占用期間：10年間
- 広場の敷地面積の30%以下

品川区の保育の利用状況

【現状】

平成22年度～平成27年度（6年間）
3,624人の受入れ枠を拡大



待機児童数**215人**
(27年4月現在)

公園内保育所整備の先行例

品川区内初！

西大井広場公園
(西大井一丁目4番内)

施設種別：児童福祉法に定める認可保育所（私立）
占有面積：約500㎡
建物概要：鉄骨造（耐火構造）
開設期間：平成29年4月1日～平成39年3月（10年間）
定員：90名以上

保育園の設置計画概要①

児童福祉法に定める認可保育所（私立）

占用面積：約500m²

開設時期：平成30年4月

開設期間：開設から10年間

整備・運営事業者：
簡易型プロポーザル方式（公募型）により選定

構造：鉄骨造（耐火建築物）



保育園の設置計画概要②

定員：90人以上

年齢構成：0歳～5歳

開所日：月曜日～土曜日



休所日：日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

開所時間（予定）：午前7時30分～午後8時30分

屋外遊戯場：しながわ区民公園

事業者公募にあたっての条件

施設整備面

外観は、公園および周辺の住宅地等の景観と調和するものとする。

ベビーカー置き場等を設ける。

整備に際しては近隣住民等を対象とした説明会等を実施すること。

運営面

保護者や園児の安全な動線の確保と交通安全対策

（保護者の自動車による送迎は**厳禁**とし、入園前に保護者に十分説明すること。）

公園内という立地条件に配慮すること。

例：おむつ替えのスペースの提供、高齢者との交流など

全体スケジュール

年 度	公園（中央ゾーン）	保育園
平成27年度	計画説明会（2月26日）	計画説明会（2月26日）
平成28年度	東側工事説明会（7月） 東側改修工事（8月～）	整備・運営事業者の公募 事業者の決定 国家戦略特別区域の認定 施設概要に関する説明会
平成29年度	西側工事説明会 西側改修工事	工事説明会 工事着工 工事竣工・開設準備
平成30年度		開園（4月）

問い合わせ先

○公園整備に関する問い合わせについて

品川区 防災まちづくり部

公園課 公園建設担当（担当：白川、泉）

TEL 03-3777-1111（内線）5493

○保育園設置計画に関する問い合わせについて

品川区 子ども未来部

保育課 開設・指導係（担当：吉野）

TEL 03-3777-1111（内線）5345